

平成31年4月15日

保護者様

岡山市立牧石小学校
校長 森 和久

臨時休業・緊急下校・引き渡しの変更のお知らせ

時下、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素から、児童の登下校の安全につきましてはいろいろとご配慮いただき、ありがとうございます。

さて、岡山市教育委員会より豪雨災害の経験を踏まえた「気象警報発令等による臨時休業判断基準の改正」についての通知がありました。これに伴い、関係部分を昨年度の3月に変更いたしました。今までの内容の内、**網掛け部分に変更点**となります。ご確認ください。

記

1 臨時休業日（児童は登校しない日）について

- 暴風警報・大雪警報（暴風雪警報）・特別警報
 - ・ **午前6：30の時点で岡山地域**（岡山市・玉野市・瀬戸内市・吉備中央町）に発令されている場合。
 - ※大雨警報・洪水警報・高潮警報・波浪警報は、旧岡山地域では臨時休業になりません。（御津・灘崎・建部・瀬戸地区は臨時休業になります）
 - ※各注意報では臨時休業になりません。
 - **午前6：30の時点で大雨警報、洪水警報のみの発令により、学校周辺や地域で崖崩れや冠水などの可能性があり、登下校が危険と判断される場合**
 - **午前6：30の時点で岡北中学校区で、避難勧告、避難指示が発令された場合**
 - **地震**
 - ・ **前日の午後5：00から当日の登校時刻までに震度5弱以上の地震が発生した場合**
 - 学校から次のような連絡があった場合
 - ・ インフルエンザ等の流行に伴う学校閉鎖
 - ・ 学区周辺で、児童の安全に重大な危険が予想される事件・事故の発生
 - ★ 保護者の方の判断で登校を見合わせる場合
 - ・ 警報は出ていなくても自宅及び通学路に危険が予測される時
 - ※登校を見合わせた場合は学校へご連絡ください。
 - ★ 登校後に、特別警報等が発令された場合
 - ・ 通学路に危険が予測される時
 - 教職員が引率して下校させます。場合によっては、うさぎメールでお迎えをお願いすることもあります。
 - ※外出を避け、崩れそうな斜面や増水が心配される川などにむやみに近づかないようにさせてください。
 - ◎ さくら児童クラブ
 - 上記の警報等で学校が臨時休業になった場合や緊急下校した場合は、「さくら児童クラブ」は閉所になります。

2 緊急下校について

台風の接近や地震、インフルエンザの集団発生・重大な事件事故等によっては、授業を途中で打ち切り、緊急下校を行う場合が考えられます。

- 台風の接近等による全校一斉の場合は、教職員が担当する町別登校班に付き添い、**集合場所辺りまで**下校します。
- インフルエンザの集団発生に伴う学年・学級単位の場合等は、できるだけ同じ方面の友達と一緒に帰るように指導した上での下校となります。
- 緊急下校時は、できるだけ文書によりその旨をお知らせしますが、短時間に児童を下校させるため、学校から各家庭へ個別に連絡することは困難です。**緊急下校時は、うさぎメールでお知らせをします。各家庭への個別の連絡はありません。**ご承知おきください。

3 家庭での約束や確認

臨時休業や緊急下校に備えて、万一の場合、お子様がどのような行動をとればよいか、以下の点を参考に家族で話し合い、約束を決めておいてください。

- ① 時間帯により、どこへ帰ればよいか（午後は？自宅か祖父母の家か、勤め先か等）。
- ② 危ない場所（川べり・壁のそばなど）はどこか、どのように気をつけるか。
- ③ 家の鍵を持たせるか鍵を持たせないか。家族が不在で、家に入れない時どうすればよいか。（知り合いの家で預かってもらう、待たせてもらう等）
- ④ ご家族が不在の場合、連絡方法をどうすればよいか。（保護者の方は在宅か、外出先はどこか、どこに連絡すれば保護者の方と確実に連絡がとれるのか等）
- ⑤ 給食が食べられない場合、昼食をどうすればよいか。
- ⑥ 家での過ごし方
 - ・ 施錠や「火気を使わない」等の安全上の約束
 - ・ 緊急下校の意図をふまえて、外出を避ける等の約束
- ⑦ さくら児童クラブは、小学校の緊急下校に準じていること 等

4 地震についての対応

- 震度4の地震の場合
 - ・ 校舎内外を点検し授業可能と判断した場合、通常授業を行います。
 - ・ 下校する場合、うさぎメールでお知らせをし、原則一斉下校をします。職員は集合場所付近まで引率します。下校時刻の遅い学年に合わせて下校します。
 - ・ 一斉下校よりも早く保護者の方が迎えに来られた場合は引き渡しを行います。
- 震度5弱以上の地震の場合
 - ・ 児童は学校で待機し、その後、保護者に引き渡しを行います。（原則、自動車以外でお越しくください。できるだけ早くお迎えをお願いします。）

5 下校しない場合

震度5弱以上の地震や洪水、**大津波・津波警報発令の場合などの非常変災で**、下校できない、または、下校しない方がよい場合は、学校で待機します。**安全が確保された後に引き渡しを行います。**